



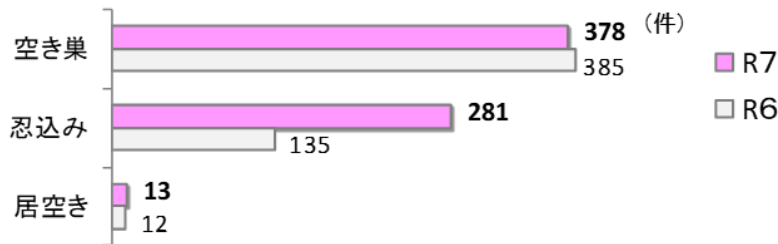
いばらき防犯ファイル R7 No.32

住宅侵入窃盗事件発生状況

令和7年6月末 **672件** (前年比 **+140件**) ※ 暫定値



● 手口別発生状況



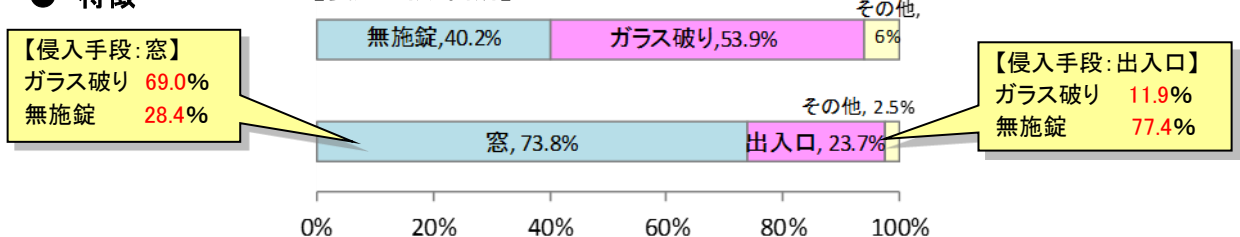
※【住宅侵入窃盗】

空き巣： 家人等が不在の住宅の屋内に侵入し金品を盗むこと
忍込み： 夜間家人等の就寝時に住宅の屋内に侵入し、金品を盗むこと
居空き： 家人等が在宅中に住宅の屋内に侵入し、金品を盗むこと

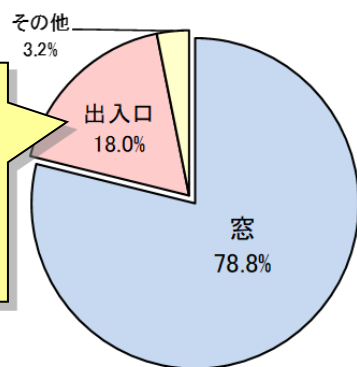
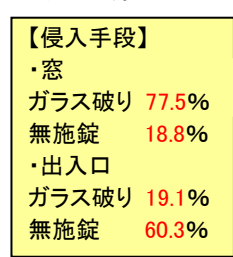
※ 住宅侵入窃盗の人口 10万人当たりの認知件数（犯罪率）は、**23.9件**で全国ワースト2位（1位 群馬県 **30.8件**）となっています。

● 特徴

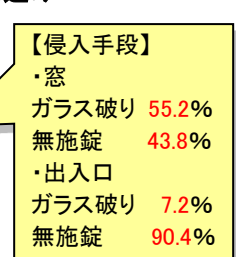
【侵入手段・箇所】



◆ 空き巣



◆ 忍込み



※構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。



防犯メモ

本年は、前年と比較して窓ガラスを破壊して侵入する手段が増加しています。侵入されないためには、窓ガラスの強化等が必要です。窓ガラスには防犯フィルムを貼付、サッシには補助錠の取付け等の対策を行い、侵入されにくい家にしましょう。

また、お住まいの地域によっては、防犯カメラや防犯対策用品を購入した際に購入費用を助成する事業を行っている自治体もあります。助成の内容は、市町村によって異なりますので、各自治体に確認をお願いします。

※防犯性能に優れた「CP マーク」表示のある窓に交換することも被害の防止に効果的です。

「CP」 Crime Prevention（防犯）の頭文字

